

# 中原市民館（ホール・会議室等の有料施設）の使用料一覽

令和5年4月1日改定（単位：円）

ホール関係			9：00～ 11：30	12：30～ 16：30	17：30～ 21：00	全日	
			午前	午後	夜間		
多目的ホール 通常 375名 291㎡	入場料等を徴収しない場合（無料）	平日	4,140 (376)	6,160 (560)	10,190 (926)	20,490 (1,863)	
		土日祝	4,968 (451)	7,392 (672)	12,228 (1,111)	24,588 (2,235)	
	入場料等を 徴収する場 合（有料） ※使用料は割 増となります	1,000円未満(1.5倍) 基準平日使用料の5割を加算 (土日祝日も同様に計算)	平日	6,210 (564)	9,240 (840)	15,285 (1,389)	30,735 (2,794)
			土日祝	7,038 (639)	10,472 (952)	17,323 (1,574)	34,833 (3,166)
		3,000円未満（2倍） 基準平日使用料の10割を加算 (土日祝日も同様に計算)	平日	8,280 (752)	12,320 (1,120)	20,380 (1,852)	40,980 (3,725)
			土日祝	9,108 (828)	13,552 (1,232)	22,418 (2,038)	45,078 (4,098)
		3,000円以上（3倍） 基準平日使用料の20割を加算 (土日祝日も同様に計算)	平日	12,420 (1,129)	18,480 (1,680)	30,570 (2,779)	61,470 (5,588)
			土日祝	13,248 (1,204)	19,712 (1,792)	32,608 (2,964)	65,568 (5,960)

※表に記載された使用料は、入場料等を徴収する場合の割増分を加算した合計額となっています。  
 ※表中の数字は消費税込みの合計額、（ ）内の数字は、消費税相当額（税率10%）です。  
 ※別途、付帯設備使用料が区分ごとに発生します。

令和5年4月1日改定（単位：円）

会議室等関係			9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	17：30～ 21：00	全日
			午前	午後	夜間	
第1会議室 第2会議室 第3会議室 第4会議室 第5会議室	(36名) 60㎡ (36名) 55㎡ (24名) 47㎡ (24名) 45㎡ (24名) 44㎡	平日  土日祝	1,230 (111) 1,476 (134)	1,790 (162) 2,148 (195)	2,240 (203) 2,688 (244)	5,260 (478) 6,312 (573)
第6会議室 和室（約17.5畳） 実習室	(14名) 30㎡ (36名) 37㎡ (42名) 92㎡	平日 土日祝	1,790 (162) 2,148 (195)	2,120 (192) 2,544 (231)	2,800 (254) 3,360 (305)	6,710 (610) 8,052 (732)
視聴覚室 音楽室 料理室	(60名) 86㎡ (42名) 77㎡ (36名) 82㎡	平日 土日祝	2,120 (192) 2,544 (231)	2,680 (243) 3,216 (292)	3,470 (315) 4,164 (378)	8,270 (751) 9,924 (902)
体育室	(50名) 148㎡	平日 土日祝	440 (40) 528 (48)	780 (70) 936 (85)	1,340 (121) 1,608 (146)	2,560 (232) 3,072 (279)
陶芸窯	陶芸窯を1回使用（3日以内を限度とする）した場合の使用料。別途、区分ごとの実習室の使用料がかかります	平日 土日祝		3,360 (305) 3,360 (305)		

※表中の数字は消費税込みの合計額、（ ）内の数字は、消費税相当額（税率10%）です。  
 ※児童室・市民ギャラリーの使用料は無料です。

※川崎市（一般会計）のインボイス発行事業者登録番号は、T7-0000-2014-1305です。